収　入

印　紙

選挙運動用ポスター作成契約書(例)

　甲（候補者氏名）　　　　　　　　と乙（業者等氏名又は名称）　　　　　　　　　　　　とは、令和5年4月9日執行（予定）の岐阜県議会議員選挙の選挙運動のために使用する公職選挙法第143条第1項第5号のポスターの作成について、次のとおり契約を締結する。

１　甲は、乙に対して次に掲げるポスターを発注し、乙はこれを請け負う。

　(1) 規　　格　　　　　　　　cm×　　　　　cm

　(2) 枚　　数　　　　　　　　　　　　　　　 枚

　(3) 納 期 限　　　令和　　　年　　　月　　　日

２　請負代金は、次のとおりとする。

　(1) １枚当たりの金額　　　　　　　　　　　円

　(2) 契約金額　　　　　　　　　　　円　(うち消費税額　　　　　　　　円)

　　 なお、作成費用の明細は別紙のとおり。

３　乙は、納期限までにポスターを作成し、甲に引き渡さなければならない。

４　甲は、前項の規定によるポスターの引渡しがあった後、乙に対して第２項(2)の代金を支払う。ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により岐阜県に帰属することとならない場合には、岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める手続により、甲が乙に支払うべき金額のうち、同条例の定める金額を岐阜県知事に請求する。

５　この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ、別に決定する。

　この契約の証として本書２通を作成し、甲、乙それぞれ１通を保管する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　甲　　　　住所

　　　　　　　　　（候補者）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　乙　　　　住所（所在地）

（業者等）

　　　　　　　　　　　　　　　氏名（名称）

（代表者氏名）

備　考　　乙が岐阜県知事に対して請求する場合、請求書には、この契約書に記載された住所、氏名等を記載すること。